２０２６年１０月１日

株式会社ハンシン建設　総務・安全品質管理部

## 採用活動指針

当社では、人の尊重を、当社が大切にする経営理念の価値観の一つに位置づけるとともに、経営理念の行動規範でも、役員から従業員に至るまで、一人ひとりが守るべき規範として明示しています。

学生のみなさまとのコミュニケーションにおいても、「採用活動指針」を定め、みなさまの人権を侵害するような行為を厳しく禁止しており、万が一そのような行為が発生した場合には厳正に対処させていただきます。

学生のみなさまにおかれましては、当社社員から、下記「学生のみなさまと社員との個別面会のルール」に反した内容を強要された場合には、明確に拒絶いただくとともに、阪急阪神ホールディングスグループのハラスメント相談窓口までご相談ください。

### 当社における学生との面会ルール

学生のみなさまと社員との個別面会(1:1) のルール

(1) 面会場所

会社施設、飲食店等オープンスペースでの対面、またはオンラインで実施します。

(2) 飲食

飲酒を伴う会食は一切禁止としています。

なお、飲酒を伴わないランチやカフェでの面会を行うことがあります。

(3) 面会時間

面会対応は対面・オンラインともに 9:00～21:00 の時間帯に限定しています。

(4) 学生との連絡

社員個人の固定・携帯電話、メール、SNS を用いたやり取りは禁止しています。

○阪急阪神ホールディングスグループのハラスメント相談窓口

当社の就職活動の中で、当社の社員からの不適切な行為・発言等を受けられた場合には、以下相談窓口へご相談ください。こちらへのご相談が当社の選考・合否結果に影響することは一切ございません。

【郵送による相談先】

〒５３０－００１２ 大阪市北区芝田１－１６－１

阪急阪神ホールディングス株式会社

人事総務室 人事部（人権啓発担当）宛

【電話による相談先】

０６－６３７３－５００８

〔平日（年末年始等を除く）の９：００～１２：００及び１３：００～１７：３０〕